

日田市中小企業振興計画（仮）の骨子

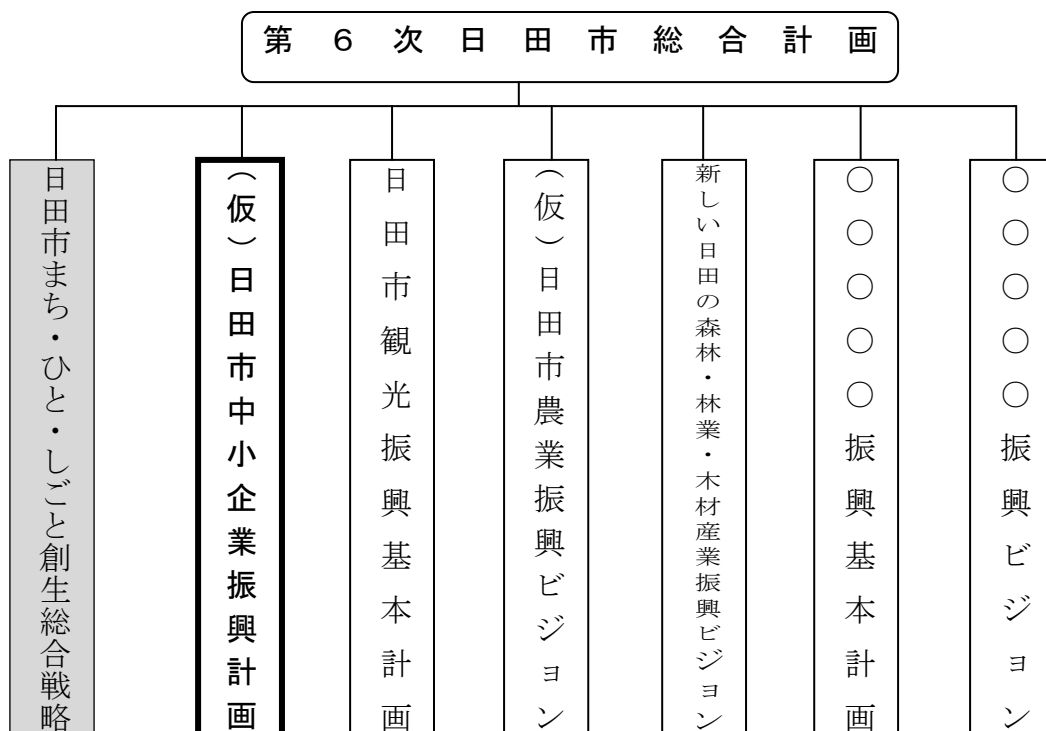
1. 計画策定の趣旨

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、日田市中小企業振興基本条例に基づき、本市の中小企業振興に関する基本的な計画を策定するもの(条例 19 条)。

2. 計画の位置づけ

市政運営の最上位計画である「第 6 次日田市総合計画」及び「日田市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた関連施策との整合性を保ちながら進める。

計画での中小企業の振興の範囲は、商工業を中心とした市内の中小企業や中小企業関連団体を直接の対象とした取組とし、結果として中小企業の振興に繋がるもの（例：観光振興、農林業振興等）は、「日田市観光振興基本計画」や「日田市農業振興ビジョン」、「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」など、既存の各種振興計画等との関連性を保つ。



3. 計画の期間と目標値

2017 年（平成 29 年）～2027 年（平成 39 年）までの 11 年間。

※第 6 次日田市総合計画の期間と同じです。

- ・数値目標：当初目標値は 2019 年（平成 31 年）までの 3 年間、以降 4 年毎に目標値を定める。※2023 年（平成 35 年）、2027 年（平成 39 年）

4. 計画の方向性・取組内容・目標値等

- ・中小企業の現状把握と課題分析（統計データ、市内企業アンケート調査、事業承継調査）
- ・条例の基本方針ごとの方向性と目標値
- ・条例の基本的施策ごとの取組内容

(基本方針)		(基本的施策)	
1 経営基盤の安定強化		1-1	経営に関する相談及び指導の充実
		1-2	円滑な資金調達の支援
		1-3	販路開拓の支援及び取引のあっせん
		1-4	情報通信技術の活用支援
		1-5	円滑な事業承継の支援
		1-6	個別企業に対する支援体制の強化
2 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出		2-1	製品、技術、サービスに関する情報提供
		2-2	地域資源活用の促進
		2-3	地域商店活用の促進
		2-4	受注機会の拡大
3 経営の拡大及び新分野への進出の促進		3-1	産業集積の促進
		3-2	新技術・新商品の開発支援
		3-3	地域資源を活用したツーリズムの振興
		3-4	農商工連携の促進
		3-5	海外進出の支援
		3-6	知的財産の活用促進
4 創業の促進		4-1	情報・機会の提供と相談体制の充実
		4-2	事業計画策定及び資金調達の支援
5 人材の育成・確保と事業環境の整備		5-1	技術・技能の伝承と後継者育成
		5-2	中小企業への就労促進
		5-3	キャリア教育の推進
		5-4	就労しやすい環境の整備
		5-5	ワークライフバランスの促進と勤労福祉の充実
		5-6	下請取引の適正化

5. 計画の進捗管理

- ・PDCAサイクルによる計画の進捗管理

